【多重債務相談窓口アンケート回答・自由回答（都道府県）】

都道府県名	Q5②	Q5③	Q6	Q12②	Q13	Q14
北海道			全道市町村消費生活相談員（相談業務に係る自治体職員も対象）に対する研修の中で、多重債務に関する研修を組み入れ実施	くらし安全課のホームページに掲載し、広報を行った。	多重債務問題の解決にあたっては、債務整理から債務整理後の生活再建まで含めたフォローアップが必要との観点から、道の多重債務者協議会の構成員として、社会福祉協議会の加入を要請する予定である。	道、市町村による広報活動及び弁護士会等による多重債務者相談窓口の整備等により、多重債務者の債務整理に向けたプロセスは確立されつつあると理解しているが、債務整理後の生活再建まで含めたフォローアップを行うためには、社会福祉機関等との連携強化、体制構築が必要である。
青森県	18関係機関	相談体制部会2回	市町村職員等を対象に研修会を1回開催した。	ポスター、情報誌、HP	市町村相談窓口の整備・充実	
岩手県			21年度から、県の消費者行政担当者を対象に、ｽｷﾙｱｯﾌﾟｾﾐﾅｰを開催している。 ・5/20　日常生活自立支援事業(講師:県社協職員) ・6/17　日本信用情報機構等の概要(講師:神日本信用情報機構職員) ・9/16　自殺志慮者の相談対応(講師:県精神保健福祉センター職員)	・今年度実施する弁護士無料相談事業について、年度当初プレスリリースを行った。 ・本事業の概要や日程等を、本県のホームページに掲載した。 ・広報用のチラシを作成して、各地方振興局、市町村、社会福祉協議会等に配布するとともに、スーパーマーケットに依頼して配架した。 ・本県の広報計画を利用して、チラシをコンビニに配架するなど広報に努めている。	岩手弁護士会と協力して、「多重債務者弁護士無料相談」を年間300回、県内12ヶ所で実施している。	
宮城県	別添の出席者名簿のとおり（多重債務問題連絡会議及び対策会議）	多重債務問題連絡会議5／26 多重債務問題対策会議7／27	なし	・宮城県、消費生活センター、県内各振興センターの各HP内に、相談窓口の案内を掲載している。 ・9月に実施した多重債務無料相談会の広報活動の一環として、以下の周知広報PRを実施した。 ①県政記者会への資料提供。 ②県広報（広報誌・県放ラジオ・HP・メールマガジン） ③市町村広報（広報誌、HP等） ④チラシ（県作成チラシの配布）関係機関や金融機関等へ配布広報。消費者啓発事業参加者へのPR、ホームページへの掲載	・県下一斉の多重債務巡回無料相談会（年2回）のほか、県内4県域で年2回無料相談会を実施する。（実施予定は別紙チラシのとおり） ・自殺対策担当部署と連携し、多重債務相談会時に「こころの相談」も開催している。また、日常の相談についても必要に応じて連携。	・年間通じた定期相談会の実施が必要 ・一部地方事務所管内では、弁護士会の無料相談所の設置や市の相談体制が充実してきたため、県の相談件数が減少傾向にある。 ・債務整理の必要な人には、高齢者、障害者もおり、自分で働くことができないので支援をする仕組みが必要。 ・多重債務相談会について、携帯電話会社、インターネット、金融機関のATM等に広くPRが必要。
秋田県	総務企画部総務課長、健康福祉部福祉政策課長、長寿社会課、健康推進課、 産業経済労働部産業経済政策課長、建設交通部建築住宅課長、 生活環境文化部安全・安心まちづくり推進室長、生活センター所長、 教育庁高校教育課長、警察本部広報広聴課長、生活環境課長、 秋田弁護士会、秋田司法書士会 ○オブザーバー出席○ 秋田なまはげの会、東北労働金庫秋田県本部、 日本郵法支援センター秋田地方集務院業務部、東北財務局秋田財務事務所	秋田県多重債務者対策協議会 第1回　平成21年6月2日（火） ・取組状況と問題点 ・意見交換（今後の対応）	地域振興局及び市町村相談員等研修会 ・県北地区　21年5月　1日　北秋田市 ・中央地区　21年6月22日　秋田市 ・県南地区　21年6月18日　横手市 対象者　県地域振興局及び市町村相談員（行政職員を含む）	相談窓口に関するPR用資料の作成・配布 作成部数:チラシ　20，900部　名刺利子チラシ　15，100部 配 布 先:貸金業協会、県選挙協同組合、各金融機関、市町村等	・県主催の無料相談会の実施 県主催:4回 生活センター:毎月第1、第3日曜日に多重債務相談を実施	多重債務については、債務整理後の生活復帰が重要である。特にアディクションを抱えているような方々に対して、どのようにフォローしていくべき今検討していかなければならない。
山形県	財務事務所、県庁関係各課、教育委員会、警察本部、消費生活センター、市、金融機関団体、金融広報委員会、自治体市長会、弁護士会、司法書士会、法テラス、社会福祉協議会、労働者福祉協議会、調停協会、被害者支援団体	協議会の取組実績、無料相談会の状況、事業計画、連携課題の検討等	弁護士を講師に、市町村窓口担当者及び県相談担当者向けの研修会を開催、多重債務と自治体の役割について講義を受けた。	県ホームページ、メールマガジン、県政お知らせ番組	①9月から毎月1回の弁護士無料相談会を県センターの他未開催だった最上、置賜、庄内地区において開始。 ②弁護士会との連携による相談者の紹介と事後のフォロー体制を進めている。	多重債務問題は、貸金業法の改正によりかなり改善すると思われるが、借入が出来ない人のための新たなセーフティネットは必要であり、対策が難しい。また、ソフトヤミ金融など、消費者金融から借入が出来ない人を狙った金融業者への取締りの強化が必要である。
福島県	県弁護士会、県司法書士会、法テラス、東北財務局福島財務事務所、県金融広報委員会、県市長会、県町村会、県教育委員会、県警察本部等	平成21年9月17日　福島県多重債務者対策協議会を開催	平成21年7月23日、27日、28日　県内3方部において市町村職員多重債務者対応研修会を実施　　対象:市町村及び県津法振興局の消費者行政担当者	県ホームページを利用	月1回の多重債務者無料法律相談会（弁護士会、司法書士会へ委託）の実施 月1回の日曜法律相談（司法書士会へ委託）の実施	今年度から、多重債務者対策協議会に県税務課の参画を得て、多重債務者の掘り起こしに努めている。
茨城県	県:広報広聴課県民情報センター長、総務課私学振興室長、税務課長、市町村課長、生活文化課長、消費生活センター長、厚生総務課国民健康保険室長、福祉指導課長、子ども家庭課長、障害福祉課長、産業政策課長、労働政策課長、住宅課長、病院局経営管理課長、義務教育課長、高校教育課長、生涯学習課長、保健体育課長、警察本部生活環境課長 市町村:水戸市消費生活センター長、鉾田市産業経済課長 その他:水戸財務事務所、法テラス茨城地方事務所、茨城県弁護士会及び茨城県司法書士会が指名する者	平成21年8月20日（木）に茨城県多重債務者対策協議会を開催し、①県立公共機関へのチラシの配置②生活再建マニュアル作成に向けた各種助成制度の検証について決定した。				
栃木県		特になし		県ホームページに相談窓口を掲載しているほか、5月の消費者月間期間中にラジオ番組を放送し、その中で相談の呼びかけを行った。	多重債務の発生予防のため金融教育に力を入れてきたい。教育委員会との連携、金融広報委員会など関係機関の協力が必要と考える。	弁護士等に引き継いだ後のフォローが出来ない（状況がわからない）という相談窓口からの声が多い。生活再建のための連携体制を構築する必要があると考える。
群馬県	県:生活文化部長、治安回復対策室長、消費生活課長、健康福祉課長、商政課長、教育委員会義務教育課長、教育委員会高校教育課長、警察本部広報広聴課長、警察本部生活環境課長／国:財務省関東財務局前橋財務事務所長／市町村:群馬県市長会事務局長、群馬県町村会事務局長／関係団体:群馬県社会福祉協議会事務局長、群馬弁護士会長、群馬司法書士会長、日本司法支援センター群馬地方事務所長、群馬クレジット・サラ金対策協議会代表幹事、NPO法人桐生ひまわりの会、群馬県労働者福祉協議会長、日本労働組合総連合会群馬県連合会事務局長	多重債務者対策協議会下部組織のワーキンググループを1回開催し、今年度の多重債務者無料相談会の実施内容等について協議した。		新聞広告に多重債務者無料相談会の案内を掲載したほか、チラシを作成の上、市町村及び関係団体に配付するとともに、広く相談ニーズの発見・相談会への誘導を依頼した。	本年度より多重債務者支援団体と協働して、県庁にて「生活の建て直し相談会」を月2回開催しているほか、県内12市においてもそれぞれ1回ずつ「生活の建て直し出張相談会」を実施している。	
埼玉県	県、県警、国（財務省関東財務局）、市（6市:さいたま市、戸田市、越谷市、所沢市、熊谷市、鴻巣市）、弁護士会、司法書士会、被害者支援団体（夜明けの会、さやま・あすなろ会）、消費生活コンサルタントの会	協議会では、「多重債務者相談強化キャンペーン2009」の相談会開催に向けた検討、先進事例（東京都、岩手県盛岡市など）の職員を講師に招いた研修会の開催などを行っている。	平成22年1月、市町村における庁内連携の充実を図るための研修会を開催予定。			
千葉県	弁護士会、司法書士会、支援団体、財務事務所、市及び町村の代表、市消費生活センターの代表、警察、オブザーバー（法テラス・民事調停協会・社会福祉協議会・労働金庫）。	10月・11月を多重債務相談強化月間に設定し、街頭啓発キャンペーン（啓発物資の配布等）・シンポジウムの開催及び開間中における無料相談会（2回）の実施。 相談マニュアルの見直しのため、相談窓口を有する法律専門機関、支援団体、自治体による検討部会（1回）を開催、シンポジウムの開催時期・方法・内容・広報等の協議のための法律専門機関、支援団体、市の代表、消費生活センターの代表等による検討部会（2回）の開催。	多重債務相談窓口研修会として、弁護士による債務整理の方法に関し、相談窓口（自治体・支援団体）における対応手法等の研修を、自治体担当職員・相談員を対象として開催（36市町村の参加）。	①庁内多重債務問題対策連絡会議構成所属等及び多重債務問題対策本部構成団体に、金融庁作成の「多重債務者相談強化キャンペーン」ポスターの配付・掲示。 ②「シンポジウム・無料相談会」に関し、地方紙への掲載及びチラシを作成して関係団体配付で啓発。 　啓発物資としてポケットテッシュを作成し、10月に街頭や関係団体に配布予定。 ③「多重債務問題対策強化月間」に関し、業務内容をホームページに掲載。	①「多重債務相談強化月間」を設定し、多重債務に係る街頭啓発キャンペーンやパンポジウム・無料相談会を、11月上旬に開催予定。 ②「無料相談会」は、7月に長生地域で実施（31件対応）、10月に千葉地域・11月に1地域で開催予定、2月に東葛飾地域で開催予定。 ③昨年8月から、多重債務者等への「24時間・365日相談業務」を業務委託により相談窓口を開設。	セーフティネットに関し、多重債務問題改善プログラムにある国の関係省庁での取組状況を教示されたい。
東京都	東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、 東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、クレ・サラ 首都圏連絡会、東京労働者福祉協議会、社会福祉法人 東京都社会福祉協議会、東京都民生児童委員連合会、 東京都金融広報委員会、日本貸金業協会、財団法人日 本クレジットカウンセリング協会、財務省関東財務局東京 財務事務所、特別区、市、町村	・東京都多重債務問題対策協議会：1回 ・多重債務問題対策庁内連絡会議：1回 ・相談部会：1回 ・生活再建部会：1回 ・金融経済教育部会：1回	・自殺総合対策に係る区市町村説明会での情報提供 　平成21年5月21日（木）　参加者：約60名 ・自殺対策ゲートキーパー養成研修での説明 　平成21年7月13日（月）　参加者：80名	・特別相談「多重債務110番」の実施(H21.9.7-8)によりPR ・東京都生活文化とスポーツ局消費生活部ホームページ 「くらしWEB」において、多重債務問題に関する情報提供	特別相談「多重債務110番」の実施(H21.9.7-8) （東京都及び管内区市（23区21市） ※「自殺防止！東京キャンペーン「自殺の悩み”特別相談 　週間」「ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」との連携 　事業 ※東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）とともに、関係団体（（財）日本クレジット 　カウンセリング協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡 　協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金 　業協会）の協力を得て実施	
神奈川県	横浜弁護士会、神奈川県司法書士会等の民間団体、県警、関東財務局、市（横浜、川崎、茅ヶ崎）、県知事部局、県教育委員会、県企業庁、県病院事業庁、合計26団体・機関（39構成員）	神奈川県多重債務者対策協議会 モデル市町村会議　1回	自治体職員等研修 ・対象　県や市町村の消費生活、税務、福祉等の窓口担当職員など ・日数　2日間 ・内容 【概論】多重債務者相談と行政に期待される役割 【カウンセリング】多重債務者の対応に必要なカウンセリング入門 【法律】法的な解決方法と法律相談の流れ 【消費生活】消費生活問題からのアプローチ 【福祉】福祉と自立支援 【福祉】心の病と多重債務 【家計管理】多重債務と家計管理支援 【カウンセリング】実践編	ホームページでの情報提供、タウン誌掲載、ラジオ放送 街頭キャンペーン （パネル展示による啓発、ポスター展示、チラシ配布による窓口案内）	・多重債務者相談専用電話の設置 ・民間団体との協働による面接相談窓口（夜間や土日含む）の設置 ・県内各地での特別相談会の実施	失業や収入の減少・低収入などが原因で生活費を借り入れ、多重債務に陥るケースが増えているが、借金問題については、なかなか相談窓口につながらないという現状があるため、ハローワーク等においても、雇用中住宅の相談とあわせた一元的相談窓口の一つとして、多重債務者相談を実施する必要があると考える。 　また、債務整理だけではなく、二度と多重債務に陥らないよう生活の建て直しを含めた助言等の個別支援を併せて行うことが重要だと考える。
新潟県	別紙のとおり	8月26日に多重債務者対策連絡会議（対策本部）を開催し、同会議において今後の多重債務者対策について検討するためワーキングチームを設置することを決定。 9月28日第1回ワーキング開催。10月26日第2回ワーキング開催。	10月28日実施 対象・・・市町村職員、県職員	相談窓口の新聞への掲載、県HPでの周知	・現在、新潟県多重債務者対策連絡会議内に設置したワーキングチームにより、メディアを通じた広報や税務相談時の掘り起こしをはじめ、法律専門家への相談、その後のフォローアップ、緊急資金貸付や就労相談などのセーフティネットまでの流れを再構築し、救済までの仕組みを年度内に連絡会議に報告予定。 ・県消費生活センターに10月以降消費生活コーディネーターを配置し、多重債務相談等に対する関係機関との連携を強化。	毎年のキャンペーンの中で、都道府県に対して無料相談会の実施が呼びかけられているが、この呼びかけの対象に国（財務事務所）や市町村も加えていただきたい。それによって各行政機関がより主体的に多重債務者対策に取り組むことや連携が強化されることが期待できると考える。 国（財務事務所）にも多重債務相談窓口が設置されているわけだが、国においてもキャンペーン期間中には通常の相談に加え、休日や夜間の相談会を主催するなど、地方自治体とともに多重債務者対策に取り組んで(ほしい。
富山県	別添のとおり	平成21年8月7日に第3回富山県多重債務者対策協議会を開催。	平成21年度は11月16日に多重債務者対策研修会を開催予定。	作成した啓発リーフレットを配布	・21年5月より、毎週木曜日に県消費生活センターにおいて弁護士もしくは司法書士による多重債務相談（原則予約制・無料）を実施。 ・民間団体の行う多重債務者対策（相談会、研修会）を県が共催し、また、HPに掲載するなど支援を行っている。	—
石川県	金沢弁護士会、石川県司法書士会、日本司法支援センター石川地方事務所、社団法人石川県貸金業協会、財団法人暮力団追放石川県民会議、石川県金融広報委員会、NPO法人金沢あすなろ会、財務省北陸財務局(財務広報相談官、金融監督第二課)、金沢市(市民局市民参画課)、津幡町(産業建設部産業経済課)、石川県総務部税務課、石川県健康福祉部厚生政策課、石川県健康福祉部子育て支援課、石川県健康福祉部障害保健福祉課、石川県商工労働部経営支援課、石川県土木部建築住宅課、石川県教育委員会事務局学務課、石川県教育委員会事務局学校指導課、石川県警察本部警務部民支援相談課、石川県警察本部生活安全部生活環境課、石川県県民文化局県民生活課、石川県消費生活支援センター	6月9日多重債務問題対策協議会開催	4月17日、8月27日 市町村消費生活相談担当研修会	7、9月　ラジオスポット放送	弁護士会の協力で地区相談室（2室）でも多重債務相談会を実施している	
福井県	福井弁護士会、福井県司法書士会、日本司法支援センター福井地方事務所、福井県社会福祉協議会、日本貸金業協会福井県支部、福井県市長会、福井県町村会、福井県、福井県警察本部	分科会1回	自殺対策相談支援研修会において、市町職員向けの研修を行った。	相談窓口を記載したパンフレットを作成した。	県の出先機関の職員を対象とした多重債務者発見・掘り起こしマニュアルを作成予定	特になし
山梨県	県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部生活安全企画課、県県民生活センター、県企画部県民室消費者安全・食育推進課、財務省関東財務局甲府財務事務所、県総務部私学文書課、県商工労働部商業振興金融課、県教育庁高校教育課、県金融広報委員会、法テラス山梨地方事務所			県HPに多重債務相談窓口一覧を掲示。相談窓口一覧のチラシを関係機関へ配付、設置	1　最近の相談には、住宅ローンの債務不履行の相談が多く見られる。テーマを特化した相談会も効果あるのではないか。 2　現在、県で通常実施している相談会や、移動県民相談会の日程等を周知徹底し、有効活用を図る。	1　他機関からの紹介で当方の相談会に、参加される方も多く、当方の相談会も定員オーバーになる場合もある。多重債務者の不安を早期に解決されるためにも、まだまだ相談業務を強化する必要がある。
長野県	長野県弁護士会　長野県司法書士会　日本司法支援センター長野地方事務所　ヤミ金融を告発する長野県連絡会　長野県クレジット・サラ金、高利商ローン被害をなくす会連絡協議会　長野県労働者福祉協議会　（社）長野県商工会議所連合会　長野県商工会連合会　日本貸金業協会長野県支部　（社）長野県銀行協会　長野県信用金庫協会　長野県信用農業協同組合連合会　長野県労働金庫　（株）ゆうちょ銀行長野支店　財務省関東財務局長野財務事務所　長野県警察本部生活安全部　長野県教育委員会事務局　長野県社会部　長野県商工労働部　長野県企画部　長野県消費生活センター　長野県金融広報委員会　総務省信越総合通信局　長野市　松本市　ほか	平成21年9月10日（木）にセーフティネット貸付けに係る打合せを関係者により実施	1. 市町村消費生活相談担当者を対象として、研修会を2回実施 2. 多重債務者無料相談会における市町村担当職員の実地研修（相談の受け方等）	県の消費者啓発ラジオ番組		
岐阜県			市町村消費者行政担当者55名に対し、多重債務の現状、県の取り組みの説明及び広報依頼を行った。	・テレビ・ラジオの活用 ・無料タウン誌の活用 ・県ホームページへの掲載	「多重債務110番」 県弁護士会、県司法書士会の協力を得、毎偶数月に電話及び面接による無料相談会の開催 「多重債務面接相談会」 県弁護士会、県司法書士会の協力を得、毎奇数月に県内6箇所を巡回し面接による無料相談会の開催	・法律専門家が不在の地域では、相談の解決が難しい。

静岡県	県、県教育委員会、県警本部、財務省東海財務局静岡財務事務所、日本司法支援センター静岡地方事務所、市長会、町村会、政令市、県弁護士会、県司法書士会、県労働者福祉協議会、静岡クレジット・サラ金被害をなくす会、静岡県労働金庫	21年7月に開催した対策本部会議では、20年5月に発足した（財）日本クレジットカウンセリング協会静岡センターをオブザーバーに迎え、事業内容の説明を頂き、会議参加団体との連携を深めた。		県広報番組（地元ラジオ局（中波）、地元FM局、コミュニティFM局）において広報。また、地元新聞に無料パブリシティによる掲載を行うほか、県で発行している生活情報誌「くらしのめ」（15,000部）において広報を行った。	・セーフティネット制度の周知、生活保護制度との連携、精神面・生活面での助言やケアを実施する体制構築など、諸課題への対応を検討した。	相談窓口での対応後、法律専門家に引き継ぐ際、弁護士と司法書士のいずれに引き継ぐべきか判断に迷うケースがある。 弁護士と司法書士のいずれに引き継ぐべきか判断する際の基準（目安）を、金融庁で整理していただけるとありがたい。
愛知県	国：東海財務局金融監督第三課、東海財務局財務広報相談室、中部経済産業局産業部消費経済課 県：総務部税務課、健康福祉部地域福祉課、健康福祉部児童家庭課、健康福祉部医務国保課、産業労働部中小企業金融課、産業労働部労働福祉課、建設部公営住宅課県営住宅管理室、病院事業庁経営課、教育委員会管理部財務施設課、教育委員会学習教育部高等学校教育課、教育委員会学習教育部義務教育課、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知県警察本部警務部住民サービス課、愛知県警察本部生活安全部生活経済課、県民生活部県民生活課 市：名古屋市 市民経済局生活流通部消費流通課、名古屋市消費生活センター 専門機関等：愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、日本司法支援センター愛知地方事務所、（財）日本クレジットカウンセリング協会名古屋支部、日本貸金業協会愛知県支部、東海労働金庫、NPO法人クレサラ救済センター、愛知かさつぼたの会、愛知県労働者福祉協議会	愛知県多重債務者対策協議会の開催（H21.6.10実施）	徴収実務研修会（県税事務所職員対象）H21.5.28実施		○無料巡回相談の実施 市町村における相談窓口の整備を一層促進するため、市町村と県、弁護士会、司法書士会が連携して、無料巡回相談を実施する。 ○多重債務問題に関する講師派遣の実施 多重債務者の発見と相談窓口への誘導を図るため、税金等の滞納者と直接接する機会のある職員等が出席する会議や研修に、多重債務問題に関する講師を派遣する。	
三重県	三重弁護士会 三重県司法書士会 日本司法支援センター三重地方事務所 三重県労働者福祉協議会 三重県社会福祉協議会 財団法人日本クレジットカウンセリング協会 東海財務局津財務事務所 三重ほたるしょうぶの会 津市　市民部　市民交流課 四日市市　市民文化部　市民生活課　広聴・消費生活相談室 熊度亀山消費生活センター 三重県警察本部（生活安全部生活環境課、警務部広聴広報課） 三重県（生活・文化部、農水商工部）	平成21年度第1回三重県多重債務者対策協議会 日　時　平成21年9月28日（月）13：00～14：30 場　所　三重県栄町庁舎4階研修室 協議事項 ①　三重県多重債務者対策協議会設置要綱の改正について ②　平成20年度多重債務者相談連携システムの運用状況について ③　平成20年度多重債務者無料相談会の実施結果について ④　平成21年度多重債務者無料相談会の実施（予定）について ⑤　情報交換・意見交換等	平成21年度多重債務者相談新任担当職員研修会 日　時　平成21年6月24日（水）14：00～16：00 対象者 ・市町多重債務者相談担当職員 ・市町社協多重債務者相談担当職員	県HP、県消費生活センター広報誌「すてきな暮らし」への掲載	平成19年9月に三重県多重債務問題庁内連絡会議を設置。 庁内関係室のほか県警本部、教育委員会が参加。 平成21年度第1回三重県多重債務問題庁内連絡会議を平成21年9月10日（木）に開催。	
滋賀県	県、県社協、弁護士会、司法書士会、法テラス滋賀、大津財務事務所、市長会、町村会、県警本部、県教育委員会	平成21年度　第1回　6月15日	市町消費者行政担当者会議 地方税および消費者行政担当者合同研修会	広報番組を作成し放送している。（テレビ・ラジオ）	多重債務者無料相談会を定期的に開催	教育部局との連携が大きな課題
京都府	庁内関係者で構成された会議（13課・室）と庁外関係者で構成された会議（18団体）を開催		府内の自治体多重債務相談担当者を対象に6月2日と9日に実施 （南部及び北部で会場を設定）		自殺対策の一環として多重債務法律相談会の回数を増やした。	改正貸金業法の完全施行に合わせた相談対応・啓発が必要
大阪府	大阪府（府民文化部、福祉部、商工労働部、教育委員会）、大阪府警本部、近畿財務局、市長会、町村長会、大阪市消費者センター、堺市立消費生活センター、大阪弁護士会、大阪司法書士会、府社会福祉協議会、日本司法支援センター	協議会開催：平成21年6月18日 ヤミ金融問題対策連絡会議：平成21年5月27日 セーフティーネット貸付部会：平成21年5月28日 大阪府消費者連絡会議・拡大会議：平成21年6月1日	–	–	–	–
兵庫県	各市町所管部（課）長、社会福祉協議会、法テラス、県弁護士会、県司法書士会、県警察本部生活安全部、その他兵庫県所管局長　等	地域別多重債務者対策協議会を9回開催	なし	・ラジオによる広報　・チラシ配布（自治体窓口、銀行）	無料相談会を開催する市町に対して、管内の住民以外の県民からの相談にも応じるよう依頼した。	相談の結果、多重債務問題が解決したのかどうか、追跡調査ができず、効果がわかりにくい。専門家による相談を、弁護士会・司法書士会のいずれを紹介するか、指針があったほうがよい。
奈良県	・財務省近畿財務局奈良財務事務所 ・日本司法支援センター奈良地方事務所 ・奈良弁護士会 ・奈良県司法書士会 ・奈良若草の会 ・奈良県社会福祉協議会 ・奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市 ・奈良県警察本部関係課 ・奈良県教育委員会事務局関係課 ・庁内関係各課	多重債務者対策協議会を年1回開催		相談窓口一覧のチラシを各市町村に配布	昨年度に引き続き、今年度も無料相談会を12月に7日間開催予定 奈良弁護士会、奈良県司法書士会、多重債務者対策協議会加入市及び希望する市町村と共に実施する。 開催市町が1？会場から21会場に増加した。	特になし
和歌山県			年度当初の担当者会議で、多重債務者対策協議会や県の庁内会議、関係機関の連携等について説明し、県版の相談マニュアルにより相談者を確実に専門家につなぐことを確認	銀行等のATMにちらしを備え置いた。		多重債務問題についての理解は相当拡がったが、未だ相談につながらない多重債務者の掘り起こしが必要であり、そのためには、さらなる問題への理解と関係機関の連携の強化が必要である。
鳥取県	別添資料（設置要綱）のとおり	年1回程度		ポスター・チラシによる広報	毎月、専門家による無料法律相談会を開催	本アンケートについて、PIO－NET入力により自動集計されるようシステム構築を望む。（別集計は、大きな手間。）
島根県	弁護士会、司法書士会、法テラス、銀行協会、信用金庫協会、信用組合協会、貸金業協会等	各団体における取り組み状況の報告と意見交換	市町村消費相談窓口担当職員、年2回実施	県HP掲載	9月～3月にかけて県内5方所で多重債務対策特別無料相談を実施、又はする予定	多重債務相談を実施しても、相談応募者が定員に満たない状況である。相談の周知については、TVCM、有線放送、チラシ配布、広報紙・新聞掲載により行っている。消費者センターへの相談状況から潜在的な需要は有ると考えているが、実際の相談には、結びついていない。
岡山県	構成団体：岡山財務事務所理財課、岡山労働局職業安定部職業安定課、岡山弁護士会、岡山県司法書士会、法テラス岡山、（福）岡山県社会福祉協議会、日本貸金業協会岡山県支部、（財）岡山県暴力追放運動推進センター、岡山県消費者教育連絡協議会、警察本部生活安全部生活環境課、保健福祉部障害福祉課、産業労働部経営支援課、岡山県消費生活センター、生活環境部県民生活課／オブザーバー：倉敷つくしの会（多重債務者支援団体）		各市町村の消費生活行政担当者を集め、消費者被害防止行政連絡会議（平成21年4月21日開催）において、研修事業として「多重債務者対策」として研修会を実施。	県広報紙、県広報番組、県ホームページ、市町村等との連携によるチラシ配布・ポスター掲示・市町村広報紙への掲載など、各種媒体を活用しながら、多重債務相談窓口や無料法律相談会開催の周知をはじめ、多重債務問題の背景・現状・解決方法・セーフティネット等についての広報を実施している。	本県では、市町村や関係機関等と緊密な連携を図り、多彩な広報媒体を活用しながら、弁護士会、司法書士会の全面的な協力を得て継続的に実施している無料法律相談会の開催、相談窓口、解決方法、福祉制度等の周知に努め、また、県内一斉多重債務相談ウィークの実施、幅広い行政部門の職員を対象とした研修会の開催など、自治体内部での連携強化を働きかけながら、多重債務者が深刻な状況に追い込まれる前に問題解決が図られるよう、引き続き取組を進めていく。	
広島県	広島弁護士会、広島司法書士会、日本司法支援センター広島地方事務所、日本貸金業協会広島県支部、財団法人日本クレジットカウンセリング協会広島支部、中国財務局、広島県警察本部、広島県環境保全局、広島県健康福祉局、広島県商工労働局、広島県教育委員会、広島市市民局消費生活センター、広島県金融広報委員会、広島県労働者福祉協議会、グリーンコープ生活協同組合ひろしま、生協ひろしま「LPA（ライブランドバイザー）の会」、つくしの会	広島県多重債務者対策協議会　1回開催 内容：関係機関の多重債務対策の取り組み、ヤミ金の撲滅に向けた協力のあり方等		相談窓口照会パンフレットの配布、県HPでの広報	・11月27日～29日に県内7か所で多重債務者無料相談会を開催 ・自殺対策関係者研修会で多重債務問題の講義を実施	
山口県	山口県弁護士会、山口県司法書士会、日本司法支援センター山口地方事務所、日本貸金業協会山口県支部、山口県金融広報委員会、中国財務局山口財務事務所、庁内関係各課（以下のとおり） 環境生活部（県民生活課）、総務部（学事文書課）、健康福祉部（厚政課、健康増進課、こども未来課）、商工労働部（経営金融課、労働政策課）、消費生活センター、 教育庁（義務教育課、高校教育課） 警察本部（警務部警察県民課、生活安全部生活安全企画課、生活安全部生活環境課）	平成19年6月 第1回協議会開催 平成19年11月 第2回協議会開催 平成20年6月 第3回協議会開催 平成20年11月 第4回協議会開催 平成21年6月 第5回協議会開催	平成19年7月　多重債務者相談窓口担当職員（市町・県出先機関）に多重債務者相談マニュアルを説明。 平成19年10月　県内2会場（下松市・長門市）において、法テラス職員及び市町職員参加のもと、法律専門家を交えた無料法律相談会を開催することにより、相談担当職員のスキルアップを図った。 平成20年1月　県・市町民生委員・児童委員に、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布。 平成20年1月　児童福祉担当職員（母子自立支援員）に、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。 平成20年2月　各市町社会福祉協議会会長・常務理事・事務局長会議において、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。 平成20年3月　平成19年度市町地区民生委員児童委員協議会会長・副会長研修会＜第2回＞において、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。平成20年度保護の基準改定等説明会において、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。 平成20年5月　平成20年度精神保健福祉専門研修（県精神保健福祉センター）において、同マニュアル・相談窓口周知チラシ等を配布し、説明。 平成20年6月　平成20年度市町消費者行政担当課長会議において、県弁護士会の法律相談センターの取扱いや法テラスの民事法律扶助制度等について説明し、市町による更なる取組を要請。 平成20年10月　県内自治体の多重債務者相談窓口業務担当相談員・職員を対象に、多重債務相談窓口担当者等スキルアップ研修を実施（実施要領は別添資料のとおり）。 平成21年2月　多重債務者に接触する可能性のある基礎的自治体の職員・相談員、民生委員・児童委員を対象に、多重債務者問題対策ネットワーク研修を実施。 21年7月　多重債務相談窓口相談員等を対象に、スキルアップ研修を行った（実施要領は別添資料の	ラジオ・相談窓口周知チラシ等により周知を図った（チラシは別添資料のとおり）。	21年7月に、多重債務者向け無料法律相談会を実施するとともに、多重債務相談窓口相談員等を対象に、スキルアップ研修を行った（相談会・研修の各実施要領は別添資料のとおり）。 21年9月に、山口県弁護士会、山口県司法書士会と山口県精神保健福祉センターが共同して開催した、多重債務者向けの無料相談会に、多重債務内容の事前聞き取り役として、周辺市多重債務相談窓口担当者が参加。あわせて保健師等による健康相談を実施（チラシは別添資料のとおり）。	県庁内の収入未済を抱える課・室への働きかけが未済。 連携体制をより一層強化する必要がある。 市町内の連携の促進も必要。
徳島県	徳島県、徳島県教育委員会、徳島県警察本部、財務省四国財務局徳島財務事務所、徳島弁護士会、徳島県司法書士会、日本司法支援センター徳島地方事務所、徳島県金融広報委員会、日本貸金業協会徳島県支部、徳島県社会福祉協議会、徳島県労働者福祉協議会			ホームページへの掲載、チラシの配布	・県弁護士会、司法書士会等との連携による無料相談会の開催 ・多重債務者問題の未然防止等を目的とした学校現場における消費者教育の推進	・市町村窓口の強化支援 ・消費生活相談員、市町村職員等への研修機会の増加
香川県	県弁護士会、県司法書士会、貸金業協会、暴追センター、法テラス、 四国財務局、市町、県警、消費生活センター等	（H21.9.2開催） ・多重債務問題改善プログラムの対応状況について ・多重債務者無料相談会について		ホームページでの案内、リーフレット配布、広報誌に窓口を掲載 地方新聞紙面の生活情報コーナーでの相談電話番号の掲載	臨時相談会の実施。弁護士、司法書士会と連携し、相談者への紹介や弁護士等の無料相談会を定期的に実施。	多重債務相談窓口が未設置の市町に対し設置を要請するなど 相談体制の整備強化を図ることが必要と考える。
愛媛県	別紙のとおり	同左	同左	同左	同左	同左
高知県	高知弁護士会会長、高知県司法書士会会長、高知県金融広報委員会会長、高知クレジット・サラ金被害者の会「高知うろこ（鱗）の会」会長、日本司法支援センター高知地方事務所長、財務所四国財務局高知財務事務所長、高知市市民相談センター所長、地域福祉部副部長、文化生活部副部長、高知県立消費生活センター所長、商工労働部副部長、教育委員会事務局教育次長、警察本部生活安全部参事官	第1回多重債務者対策協議会（H21.6.26）	○対象者 ・市町村消費者行政担当者、県・市町村福祉行政担当者、市町村税務担当者等 ○実施状況 ・市町村消費者行政担当者等先進地事例研修（H21.9.4）	県のホームページへの掲載		
福岡県	福岡県保健福祉部保護・援護課 福岡県新社会推進部生活安全課 福岡県商工部中小企業経営金融課 福岡県警察本部生活経済課 福岡財務支局 福岡県市長会 福岡県町村会 福岡県弁護士会 福岡県司法書士会 日本貸金業協会福岡県支部 日本司法支援センター福岡地方事務所 財団法人　日本クレジットカウンセリング協会 グリーンコープ生協ふくおか 福岡クレジット・サラ金被害をなくす会	福岡県多重債務問題対策協議会の部会として ヤミ金融関係 福祉関係 の部会を設置している。（平成21年度においては開催の実績はない。） また、対策本部での決議事項等については、県内4ブロックの市町村の担当者や法律専門家によるネットワーク会議で周知徹底し、相談現場等への取り組みに反映させている。		ホームページへの掲載、チラシの作成を行った。	金融庁の多重債務者相談強化キャンペーンにあわせて、11月に多重債務者向け無料相談会を開催予定。	東京等の大手弁護士事務所が訴手にテレビCMを行って当県でも活動しているが、債務整理時の対応等について評判が悪い。当該事務所の所在地の弁護士会において調査の上、処分等はできないか。

佐賀県	県弁護士会消費者問題委員会副委員長、県司法書士会企画部長・経理部長、 県社会福祉協議会まちづくり課、県労働者福祉協議会事務理事、日本貸金業協会佐賀県支部事務長、佐賀県女性と生涯学習財団企画主任、日本司法支援センター佐賀地方事務所事務局長、NPO消費生活相談員の会さが理事、佐賀財務事務所理財課、県警広報県民課、県警生活環境課、くらし環境本部副本部長、健康福祉本部地域福祉課・母子保健福祉課・障害福祉課、精神保健福祉センター、総合福祉センター、農林水産商工本部商工課、経営支援本部税務課、教育庁学校教育課、くらし環境本部くらしの安全安心課	県多重債務者対策会議(H21.8.11) 1 平成21年度の取組について ① 県の取組　② 各機関・団体の取組 2 意見交換	研修会(H21.7.10) ・対象者：消費生活相談員、市町消費者行政担当者及び警察署相談窓口担当者(約70名) ・消費生活相談窓口と警察とのなお一層の連携を図るための情報・意見交換	・大型ショッピングセンター、JR駅等でのチラシ配付 ・出前講座 ・テレビ、ラジオ広報 ・新聞広告 ・県オリジナルDVD作成	・12月の県センターでの多重債務特別相談会の際、精神保健福祉担当保健師による「こころの相談」を実施	
長崎県	長崎県弁護士会、長崎県司法書士会、日本司法支援センター長崎地方事務所、長崎県社会福祉協議会、日本貸金業協会長崎県支部、長崎県金融広報委員会、長崎県労働者福祉協議会、財務省福岡財務支局長崎財務事務所、長崎県警察本部、長崎県市長会、長崎県町村会、長崎県関係課、県内消費生活センター		市町国民健康保険担当者研修	ポスター作成		
熊本県	熊本県弁護士会、熊本県司法書士会、日本司法支援センター熊本地方事務所、熊本県市町村社会福祉協議会連合会、熊本県労働者福祉協議会、NPO法人熊本クレ・サラ被害をなくす会、熊本多重債務対策協議会(熊対協)、NPO法人お金の学校くまもと、グリーンコープ生活協同組合くまもと、九州財務局、熊本県警本部、熊本市、熊本県(会長：環境生活部次長、構成所属：総務課、健康福祉政策課、精神保健福祉センター、食の安全・消費生活課、消費生活センター、教育委員会教育政策課)(委員20名)	(1)第4回多重債務者対策協議会(H21.7.9) 議題：①平成20年度協議会活動報告について ②平成21年度協議会活動計画について ③市町村多重債務相談窓口アンケートの結果について ④協議会設置要綱の改正について (2)平成21年度第1回専門部会(H21.5.20) 議題：①平成21年度協議会活動計画について ②第4回協議会について ③市町村多重債務相談窓口アンケートの結果について	市町村消費生活相談支援事業(市町村相談員及び職員を対象とした全課程96時間の研修)において、多重債務相談に関連したカリキュラムを15時間程度実施した。	・県政広報番組について、熊本県多重債務者対策協議会の取組みと窓口の周知を行った。 ・人権問題の事業主研修会において、多重債務相談窓口啓発のビラを配布した。	(1)9月14日 《まもと県民交流館パレア》において、「自殺予防週間」多重債務無料相談会を県弁護士会、県司法書士会、九州財務局、NPO法人等と協力して実施し、「こころの健康相談」も同会場内で実施した。 (2)熊本県消費生活センターにおいて、多重債務法律相談を実施 第1、4水曜日を県弁護士会、第2、3を県司法書士会から法律専門家を無料で派遣いただき、実施している。 (3)多重債務相談市町村サポート事業(下記内容)を多重債務相談のノウハウを持つ民間法人(今年度は、グリーンコープ生協くまもと)へ業務委託をし、実施している。 ①　市町村が行う多重債務相談に対する電話での助言 ・市町村からの問い合わせに答える専用電話(ホットライン)により、市町村が多重債務相談を受ける中で生じた疑問などに答え、相談対応について助言等を行う。 ②　市町村多重債務相談窓口での相談員等実地支援 ・市町村を訪問し、現地にて多重債務相談に同席し、市町村の相談窓口担当職員又は相談員の方に対して助言又は相談支援を行う。 ③多重債務相談研修への講師派遣等 ・市町村又は県が実施する多重債務相談研修へ講師を派遣する。 ・市町村が行う研修に対して、提案及び助言を行う。	
大分県				多重債務者向けチラシに相談窓口を掲載	11～12月に9地域で無料相談会を実施。市町村の多重債務関連部署を対象にしたネットワーク化研修を実施済(21年度4町村)	
宮崎県	生活・協働・男女参画課、経営金融課等庁内の9所属及び弁護士会、司法書士会、財務事務所等計18機関	下半期に開催予定。	下半期に開催予定。	ショッピングセンターにおいて、多重債務問題に対する啓発キャンペーンを行った。	平成21年4月、県消費生活センターに多重債務者対策に係る行政職員のために、県の各機関や市町村の行政職員等が多重債務者との対応で助言等を求めることができるヘルプデスク専用電話回線を設置した。	特になし
鹿児島県	生活・文化課、経営金融課、消費生活センター、県警本部(相談広報課、生活環境課)、徴収財務局鹿児島財務事務所、鹿児島市長会、鹿児島町村会、鹿児島県弁護士会、鹿児島県司法書士会、鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島県労働者福祉協議会、日本貸金業協会鹿児島県支部、日本司法支援センター鹿児島地方事務所、社団法人鹿児島県社会福祉士会	多重債務者対策協議会の主催で無料法律相談会の実施		新聞・ラジオ・テレビ等マスコミによる告知、チラシの作成・配布、ホームページへの掲載	平成21年度は、無料法律相談を都市部(1カ所)の他に郡部(3カ所)で開催する予定。	多重債務者対策協議会の各団体・機関への情報提供や情報交換を図る。
沖縄県	県弁護士会、県司法書士会、相談窓口がある市町村など		無料相談会実施時に市町村の相談員や職員が弁護士、司法書士と同席して多重債務相談を行うことにより、相談に関する実地研修として位置づけている。(今年度は7回相談会を実施予定)	相談窓口案内リーフレット、ティッシュの配布 ・県広報誌への掲載	キャンペーン期間中に実施する無料相談会を自殺対策担当課と連携して行い、多重債務相談会と併せて臨床心理士等による「心の相談会」を開催した。	・年間を通して「多重債務者相談強化キャンペーン」を実施してほしい(県が事業を行う際、予算要求時の根拠となる為)。 ・無料相談会や相談窓口案内等の広報ポスター、チラシ等の作成に係る費用の捻出に苦慮しているため、予算の補助を希望。